

役員を選出（補充）（案）

本協会規約第5条及び第6条の規定に基づき次の委員を理事に補充することについて承認を求めます。

役員	氏名	選出母体等
理事	高橋 正敏	規約第4条委員 ※R6湘南小糸第2住宅自治会からの選出委員

また役員任期は同規約第7条第3項を準用し令和8年4月30日までの1年とします。